

様

平成25年度税制改正に関する要請書

平成25年1月15日

長野県知事 阿部 守一

長野県市長会長 母袋 創一

長野県町村会長 藤原 忠彦

日頃、長野県及び県内市町村の健全な財政運営に対しご配慮いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、現在、平成25年度税制改正に向け、自動車の車体課税をはじめ、地方財政に影響が及ぶ税目について、見直しが検討されていると伺っております。

しかし、これら見直しの対象となっている税目は、県、市町村の税収のみならず、譲与税、交付金を通じて、市町村の重要な税財源となっており、とりわけ、小規模町村が多く、また、製造業の割合が高い産業構造である長野県においては、見直しによっては、市町村の財政運営に大きな支障が生ずる事態となります。

つきましては、税制改正の議論に当たっては、本県の実情等も御賢察の上、地方自治体が持続可能な財政運営を行う上で十分な税財源が確保されるよう、次の事項について強く要請します。

- 1 車体課税の見直しについては、具体的な代替財源を示すことなく行わないこと。
- 2 償却資産に係る固定資産税については、償却資産の保有と市町村のサービスとの受益関係に着目して課するものとして定着しており、現行制度を堅持すること。
- 3 ゴルフ場利用税は、ゴルフ場所在地における財政需要を賄う重要な財源であることから、厳しい市町村の財政需要を踏まえ、堅持すること。
- 4 住宅取得対策として住宅借入金等特別控除制度の延長等を検討するに当たっては、国の政策減税であることに鑑み、個人住民税への影響額については、その全額の減収補てん措置を講ずること。
- 5 地球温暖化対策のための税の使途を森林吸収源対策にも拡大するとともに、その一部を地方財源化するなど、地方の役割に応じた税財源を確保する仕組みを構築すること。